

# 介護予防通所リハビリテーション 料金表

(平成31年4月1日 現在)

## ◇基本施設サービス費

(単位:円/月)

要介護度	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	1,712円	3,615円

## ◇その他の加算

サービス提供体制強化加算	72円/月	(要支援1)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上である
サービス提供体制強化加算	144円/月	(要支援2)	
事業所評価加算	120円/月	利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定の効果を発揮した事業所への評価加算	
運動機能向上加算	225円/月	理学療法士等を中心に看護職員・介護職員等が共同して利用者の運動機能向上に係る個別計画を作成します。 これに基づいて適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連の手順を実施した場合にかかる加算	
リハビリテーションマネジメント加算	330円/月	事業所の医師が、理学療法士等に対し、目的に加えて、開始前又は実施中の留意事項、中止基準、利用者に対する負荷のうち1以上の指示を行うこと リハビリテーション計画を定期的に評価し、見直すこと ケアマネージャーを通して、従業者に対し日常生活の留意点、介護の工夫等の情報伝達していること	
栄養改善加算	150円/月	低栄養状態にある又はそのおそれがある利用者に対し、管理栄養士等が看護職員・介護職員等と共同して栄養ケア計画を作成します。 これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連の手順を実施した場合にかかる加算	
口腔機能向上加算	150円/月	口腔機能の低下している又はそのおそれがある利用者に対し、医師看護師等が口腔機能改善のための計画を作成します。これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連の手順を実施した場合にかかる加算	

## ◇介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加I	厚生労働省が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定事業所が、利用者に対し介護を行った場合の加算		
------------	--	--	--

※ 計算方法:1月あたりの介護保険一部負担額(基本単位+各種加算)×0.047(四捨五入)

◇介護保険負担割合により、介護保険一部負担額を請求させていただきます。(平成27年8月より)

## ◆その他費用

食費	600円/日	昼食代として
その他の日常生活費	実費	喫茶店利用料など